

# サービス利用規約

SpaceEngine(スペースエンジン)へようこそ。是非当社サービスをご利用いただきたく思います。が、ご利用に際して、登録ユーザーのみならずには本サービス利用規約(以下「本規約」といいます。)に加え、プライバシーポリシーを確認の上、同意していただく必要がございます。当社サービスをご利用することで、本規約に同意したものとみなされます。本規約は、全ての登録ユーザーに適用され、利用登録の手続き時および登録後、お守りいただくことが必要となります。

## 第1章 契約の成立等

### 第1条 適用

1. 本規約は、当社サービス(第2条に定義)の利用に関する当社と登録ユーザー(第2条に定義)の間および登録ユーザー相互間の権利義務関係を定めることを目的とし、登録ユーザーと当社の間および登録ユーザー相互間の当社サービスの利用に関わる一切の關係に適用されます。
2. 登録ユーザーは、本規約記載の各条項の内容に同意した上で当社サービスを利用するものとします。
3. 当社ウェブサイト等(第2条に定義)に掲載する当社サービスの利用に関するルール等も、本規約の一部を構成するものとします。
4. 本規約は、本規約に含まれる事項に関する当社と登録ユーザーとの完全な合意を構成し、口頭または書面を問わず、当事者間の本規約に定める事項に関する事前の合意、表明および了解に優先するものとします。

### 第2条 定義

本規約において使用する以下の各用語は、それぞれ以下の各号に定める意味を有するものとします。

- (1)「登録ユーザー」とは、当社サービスを利用するために当社所定の利用登録を行い、当社がその利用登録を承認した個人または法人を意味します。
- (2)「当社サービス」とは、商品の販売を委託するメーカー(第5号に定義)と、商品の販売を受託する店舗オーナー(第4号に定義)にマッチングプラットフォームを提供するサービス(理由の如何を問わずサービスの名称または内容が変更された場合は、当該変更後のサービスを含みます。)を意味します。
- (3)「当社ウェブサイト等」とは、そのドメインが「<https://spaceengine.io/>」である当社が運営するウェブサイト(理由の如何を問わず当社のウェブサイトのドメインまたは内容が変更された場合は、当該変更後のウェブサイトを含みます。)および当社がリリースし、または将来リリース

スするアプリケーション(iOS版、Android版を含み、これに限りません。)を意味します。

(4)「店舗オーナー」とは、登録ユーザーのうち、当社サービスを利用してメーカーの商品の販売を受託するために利用登録をしている個人または法人を意味します。

(5)「メーカー」とは、登録ユーザーのうち、当社サービスを利用して店舗オーナーに商品の販売を委託するために利用登録をしている個人または法人を意味します。

(6)「店舗」とは、店舗オーナーが所有または管理する、当社サービスを通じて商品の販売場所となる建物、テナント、映画館、スポーツジムその他の不動産物件を意味します。

(7)「店舗情報」とは、店舗オーナーが当社に提供し、当社が当社ウェブサイト等に掲載する店舗に関する情報(文章、画像、動画その他のデータを含みますがこれに限りません。)を意味します。

(8)「販売手数料」とは、メーカーが店舗オーナーに対して支払う販売委託の対価を意味します。

(9)「サービス手数料」とは、メーカーが当社に対して支払う当社サービス利用の対価を意味します。

(10)「登録情報」とは、当社が登録ユーザーの情報として提出を求める一定の情報を意味します。

(11)「知的財産権」とは、著作権、特許権、実用新案権、商標権、意匠権その他の知的財産権(それらの権利を取得し、またはそれらの権利につき登録等を出願する権利を含みます。)を意味します。

(12)「外部サービス」とは、当社以外の第三者が提供するサービスを意味します。

(13)「外部サービス利用規約」とは、登録ユーザーと外部サービスの事業者との権利関係を定める規約を意味します。

(14)「利用契約」とは、本規約およびこれに付随して適用されるその他一切のルールまたは規約等に従い、当社と登録ユーザーの間で成立する契約を意味します。

### 第3条 規約の変更・追加

1. 当社は、本規約の変更が登録ユーザーの一般の利益に適合するとき、または、本規約の変更が、利用契約の目的(登録ユーザーによる当社サービスの利用)に反するものではなく、かつ変更の必要性、変更後の内容の相当性および合理性があるとき、本規約の全部または一部を変更し、または本規約の内容を補充する規約・特約を新たに定めることができます。

2. 当社は、利用規約の変更・追加を行う場合、7日の予告期間において、変更・追加後の利用規約の内容を登録ユーザーに通知するとともに、当社ウェブサイト等上において公表するものとし、当該予告期間の満了日の経過をもって、利用規約の変更・追加の効力が生じるものとします。

3. 当社は、利用規約の内容を変更・追加した場合には、登録ユーザーにその内容を通知す

るものとし、当該通知後、登録ユーザーが当社サービスを利用した場合は、登録ユーザーは、本規約の変更・追加に同意したものとみなされます。

4. 登録ユーザーは、本規約の内容を十分に理解し、定期的に本規約の最新の内容を確認するものとし、当社に対して、規約の変更・追加に関する不知を申し立てることができないものとし、当社は、規約の変更・追加により登録ユーザーが被った損害につき一切責任を負いません。

#### 第4条 登録

1. 本サービスの会員になろうとする方(以下「登録希望者」といいます。)は、本規約の各条項の内容に同意し、かつ当社の定める登録情報を当社の定める方法で当社に提供することにより、当社サービスの利用登録の申請をすることができます。

2. 前項の申請は、当社サービスを利用する個人または法人自身が行わなければならない、当社が別途定める場合のほか、代理人による申請は認められません。また、登録希望者は、登録の申請時および登録後に、当社サービスの利用にあたり、真実、正確かつ最新の情報を当社に提供しなければなりません。

3. 当社は、前項に基づく利用登録の申請を受理した場合はその旨を登録希望者に通知し、この通知により登録希望者の登録ユーザーとしての登録が完了します。

4. 当社は、登録ユーザーに対し、当社サービスの利用のために審査が必要と判断した場合、当該審査のために必要な資料の提出を求める場合があります。登録希望者又は登録ユーザーは、当社から資料の提出を求められた場合には、速やかに指定された資料を提出するものとし、

5. 第3項に定める登録の完了時に、当社と登録ユーザーの間において、本規約の諸規定に従った当社サービスの利用契約が成立し、登録ユーザーは当社サービスを当社の定める方法で利用することができるようになります。

6. 当社は、登録ユーザーが以下の各号のいずれかの事由に該当する場合は、利用登録を取り消すことがあります。

(1)本規約に違反するおそれがあるものと当社が判断した場合

(2)当社に提供された登録情報の全部または一部につき虚偽、誤記または記載漏れがあった場合

(3)過去に当社サービスの利用登録を取り消された者である場合

(4)未成年者、成年被後見人、被保佐人または被補助人のいずれかであり、当社サービスの利用について、法定代理人、後見人、保佐人または補助人の同意等を得ていなかった場合

(5)反社会的勢力(第8条に定義)である場合、または資金提供その他を通じて反社会的勢力等の維持、運営もしくは経営に協力もしくは関与する等、反社会的勢力との何らかの交流もしくは関与を行っているものと当社または第三者が判断した場合

(6)当社サービスと同一または類似のサービスを行っているものと当社が判断した場合

(7)当社サービスの継続的な提供が合理的な理由により困難であるものと当社が判断した場合

(8)その他、登録を認めることが適当ではないものと当社が判断した場合

#### 第5条 登録情報の変更

1. 登録情報に変更がある場合、登録ユーザーは、直ちに登録内容を修正し、常に登録ユーザー自身の正確な情報が登録されているよう、登録内容を管理・修正する責任を負います。
2. 登録情報に変更があったにもかかわらず、登録ユーザーが変更の届出をしていない場合、当社は、登録情報の変更がないものとして取り扱うことができます。変更の届出があった場合でも、変更登録前に行われた取引や各種手続は、変更登録前の情報に準拠することができます。

#### 第6条 登録ユーザーによる利用登録の削除

登録ユーザーが利用登録の削除を希望する場合は、当社所定の手続(お問い合わせフォーム)により登録の削除を申請することができます。ただし、当該登録ユーザーに関し、登録の削除申請の手続を行った時点で、販売委託期間が満了していない商品がある場合、当該期間が満了するまでは登録の削除は認められません。

#### 第7条 利用登録の取消等

1. 当社は、登録ユーザーが、以下の各号のいずれかの事由に該当する場合、事前の通知を要することなく、当該登録ユーザーについて当社サービスの利用を一時的に停止し、または利用登録を取り消すことができます。

(1)法令または本規約のいずれかの条項に違反した場合

(2)登録情報に虚偽の内容があることが判明した場合

(3)当社、他の登録ユーザーその他の第三者に損害を生じさせるおそれのある目的または方法により当社サービスを利用し、または利用しようとした場合

(4)故意・過失を問わず、他の登録ユーザーや第三者とのトラブルが頻繁に発生した場合

(5)手段の如何を問わず、当社サービスの運営を妨害した場合

(6)当社サービスの継続的な提供が合理的な理由により困難であるものと当社が判断した場合

(7)店舗オーナーが商品の販売を受託するために必要な許認可等を取得していないこと、虚偽の申告をしていたこと、または許認可等が取り消されたことが発覚した場合

(8)第4条6項各号のいずれかの事由に該当する場合

(9)その他当社が当該登録ユーザーの登録を認めることが適当ではないものと判断した場合

2. 当社は、本条の措置により当該登録ユーザーに生じるあらゆる損害について、一切責任を負いません。

3. 当社は、本条の措置の時点で当社が当該登録ユーザーに対して負担していた金銭債務

について、当社の判断により、一定期間その支払を留保したり、支払をせずに当社が指定する他の方法により精算することができるものとします。また、登録ユーザーは、本条の措置により、当社に対して負っている一切の債務について当然に期限の利益を失い、直ちに全ての債務の支払を行わなければなりません。

## 第8条 反社会的勢力の排除

1. 登録ユーザーは、現在、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標榜ゴロまたは特殊知能暴力団等、その他これらに準ずる者(以下これらを「反社会的勢力」という。)に該当しないこと、および次の各号のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約します。

- (1)反社会的勢力が経営を支配しているものと認められる関係を有すること。
  - (2)反社会的勢力が経営に実質的に関与しているものと認められる関係を有すること。
  - (3)自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える等の目的のため、不当に反社会的勢力を利用しているものと認められる関係を有すること。
  - (4)反社会的勢力に対して資金等を提供し、または便宜を供与しているものと認められる関係を有すること。
  - (5)役員または経営に実質的に関与している者、従業員その他構成員、株主が反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を有すること。
2. 当社は、登録ユーザーが前項各号の事由に該当した場合、何らの通知催告を要することなく、直ちに当該登録ユーザーの利用登録を取り消すことができるものとします。
3. 登録ユーザーは、第1項各号の事由または第2項に該当したことにより当社または他の登録ユーザーに損害が発生した場合、その損害を賠償するものとします。

## 第9条 当社サービスの内容

1. 当社は、当社サービスにおいて、登録ユーザーに対し、以下の各号に定める機能を提供します。なお、当社は、当社サービスに、登録ユーザーに有益な機能を適宜追加することがあります。

- (1)店舗オーナーが商品の販売を受託しようとする店舗を登録する機能
  - (2)メーカーが商品の販売を委託しようとするための申込み機能
  - (3)店舗オーナーが前号の申込みを承諾することができる機能
  - (4)登録ユーザーが当社サービスを通じた商品の販売委託契約を解除することができる機能
  - (5)登録ユーザーによるレビュー、分析等に関する機能
  - (6)その他前各号に関連する機能
2. 当社サービスは、店舗オーナーとメーカー間の販売委託契約の成立の機会を提供するものであり、当社は、コンテンツの変更・削除(第22条に規定)の場合を除いて、登録ユーザー間のやり取りや実際の交流には関与しないものとします。

## 第 10 条 当社サービスを通じた販売委託契約の締結

1. メーカーは、店舗オーナーに対し、当社サービスを通じて、店舗オーナーが当社ウェブサイト等に掲載した店舗における商品の販売委託契約の申込みをすることができるものとします。
2. 前項の申込みを受けた店舗オーナーは、申込みを受けた日から7日以内に、当社サービスを通じて、申込みに対する承諾の有無の意思表示をするものとします。7日以内に店舗オーナーから承諾の有無の意思表示がない場合、当該申込みは自動的にキャンセルになります。
3. 前項に従い、店舗オーナーが承諾の意思表示をした時点で、当該メーカーと店舗オーナーとの間に、当社サービスを通じた商品の販売委託契約が成立するものとします。販売委託契約の内容は、別紙のとおりとします。

## 第 11 条 当社サービスの利用にかかる料金

1. メーカーは、店舗オーナーに対し、販売委託の対価として当社サービスを通じて販売を委託した商品の売上金額(税抜き)の35%相当額(税込み)の販売手数料を支払うものとします。支払方法は、第14条に定めるとおりとします。
2. メーカーは、当社に対し、当社サービス利用の対価として当社サービスを通じて販売を委託した商品の売上金額(税抜き)の15%相当額(税込み)のサービス手数料を支払うものとします。支払方法は、第18条に定めるとおりとします。
3. 店舗オーナーは、当社サービスの利用に関し、当社またはメーカーに支払う費用は一切ありません。

## 第 2 章 店舗オーナーの権利義務

### 第 12 条 店舗登録の申込

店舗オーナーは、店舗を当社ウェブサイト等に最初に店舗を掲載するに際し、本人確認のため、下記の情報を当社に提出する必要があります。

#### (1)個人の場合

運転免許証・各種健康保険証・住民票の写し・日本国パスポート・外国人登録証明書/在留カード登録証明書・住民基本台帳カードのいずれか

#### (2)法人の場合

会社名、法人番号、法人の電話番号

### 第 13 条 販売委託の内容の事前連絡

1. 店舗オーナーは、メーカーに対し、当社サービスを通じて、商品の納品個数、納品場所等の必要な連絡を行うものとします。
2. 店舗オーナーは、メーカーに対し、当社サービスを通じて、商品の検品や返送等の必要な

連絡を行うものとしします。

3. 店舗オーナーは、前2項の連絡を怠った場合、店舗オーナー都合によるキャンセルとみなされる場合があることをあらかじめ承諾するものとしします。

#### 第14条 売上金の引渡し及び販売手数料の支払

1. 店舗オーナーは、当社または当社の指定する会社に、メーカーからの委託により販売した商品の売上金を引き渡すものとしします。

2. 店舗オーナーは、第11条1項の販売手数料について、前項の売上金を引き渡す際に販売手数料を控除する方法により支払を受けるものとしします。

3. 店舗オーナーは、前項の売上金から販売手数料を控除した金額を、販売委託期間が終了した月の末日締めで、当社サービス内で発行される売上報告書に従って、翌月末日までに、当社または当社が指定する会社の銀行口座に振込む方法により引き渡すものとしします。振込手数料は店舗オーナーの負担としします。

4. 店舗オーナーは、前項の支払期限までに売上金の引渡しを履行しなかった場合、売上金の引渡義務に加えて、支払期限の翌日から支払い済みまで年14.6%の割合による遅延損害金の支払義務を負うものとしします。

5. 店舗オーナーは、当社の別途指定する場合でない限り、直接メーカーに対して売上金を引き渡してはならず、また、直接メーカーに対して売上金を引き渡す場合、第11条2項のサービス手数料については、当社が別途指定する方法により当社に支払うものとしします。

#### 第15条 店舗オーナーによる販売委託契約の解約

店舗オーナーは、商品の販売委託期間の満了前であっても、店舗オーナーの判断により、メーカーとの販売委託契約を解約することができるものとしします。この場合、当社サービスを通じて、メーカーに対する解約の意思表示をするとともに、解約の理由を通知するものとしします。

### 第3章 メーカーの権利義務

#### 第16条 委託販売の申込

メーカーは、店舗オーナーに対する販売委託契約の申込みを最初に行うに際し、本人確認のため、下記の情報を当社に提出する必要があります。

##### (1)個人の場合

運転免許証・各種健康保険証・住民票の写し・日本国パスポート・外国人登録証明書/在留カード登録証明書・住民基本台帳カードのいずれか

##### (2)法人の場合

会社名、法人番号、法人の電話番号

#### 第 17 条 販売委託の内容の事前連絡

1. メーカーは、商品の販売委託期間の開始日までに、店舗オーナーに対し、当社サービスを通じて、販売を委託する商品の説明や納品、発送等の必要な連絡を行うものとします。
2. メーカーは、前項に基づく連絡を怠った場合、メーカー都合によるキャンセルとみなされる場合があることをあらかじめ承諾するものとします。

#### 第 18 条 売上金の代理受領・引渡しおよびサービス手数料の支払

1. メーカーは、当社に対し、当社サービスを通じた商品の売上金を店舗オーナーから受領する事務を委託します。
2. 当社は、第 11 条 2 項のサービス手数料について、店舗オーナーから受領した売上金をメーカーに引き渡す際にサービス手数料を控除する方法により支払を受けるものとします。
3. 当社は、メーカーに対し、店舗オーナーから受領した金額(売上金から店舗オーナーの販売手数料を控除した金額)から、第 11 条 2 項のサービス手数料を控除した金額を、販売委託期間が終了した月の末日締めで計算し、翌月末日までに、あらかじめメーカーが指定した銀行口座に振り込む方法により引き渡すものとします。なお、振込手数料はメーカーの負担とします。
4. 当社は、前項の売上金の引渡日において、同一のメーカーに対し、複数の店舗オーナーから受領した売上金がある場合、これらを合算して引き渡すことができるものとします。
5. 当社は、メーカーが前項の銀行口座を指定しない場合には、何らの責任を負うことなく、当該メーカーに対し振込金額の支払を留保することができるものとします。この場合において、当該メーカーが当社サービス上で振込可能な銀行口座を指定したときは、当社は、当該指定が行われた日の属する月の翌月の末日までに振込金額を支払うものとします。
6. 本条第 3 項にかかわらず、メーカーに対する売上金の引渡日における振込金額が金 1,000 円に満たない場合、当社は、当該金額が金 1,000 円に達するまでの間、何ら責任を負うことなく、支払を留保することができるものとします。但し、当該メーカーが利用登録を削除した場合は、この限りではないものとします。
7. メーカーは、当社の別途指定する場合でない限り、店舗オーナーから直接売上金の引渡しを受けてはならないものとします。

#### 第 19 条 メーカーによる解約

1. メーカーは、やむを得ない事由がある場合を除き、店舗オーナーとの商品の販売委託契約の締結後、販売委託期間の満了前に、販売委託契約を解約することはできません。
2. メーカーは、商品の販売委託契約を解約する場合、当社サービスを通じて、店舗オーナーに対する解約の意思表示をするものとします。

## 第4章 その他

### 第20条 直接取引の禁止

1. 登録ユーザーは、利用契約の有効期間中、当社の事前の承諾なく、他の登録ユーザーとの間で、当社サービス外で、商品の販売委託、仕入れに関する直接契約(契約の形態を問わないものとします。)を締結してはならないものとします。
2. 前項に違反した場合、または直接契約を誘引する行為があった場合、当社は、事前の通知をすることなく、当該登録ユーザーの利用登録の取消、当社サービスの利用停止、第14条の販売手数料の支払または第18条の売上金の引渡しの留保という措置を取ることができるものとします。
3. 本条の規定は、利用契約の終了後1年間有効に存続するものとします。

### 第21条 コンテンツの利用

1. 登録ユーザーは、当社ウェブサイト等に掲載したあらゆるコンテンツについて、当社サービスの目的に必要な範囲内で、無償かつ独占的に、日本の国内外における利用(複製、複写、改変、公開、投稿、第三者への提供、貸与、頒布、送信、送付、譲渡、販売、翻案、翻訳、および第三者への利用の再許諾など、あらゆる利用を含みます。)を、当社に許諾するものとし、登録ユーザーの著作権人格権を行使しないものとします。
2. 当社の代理店、加盟店、提携先、当社から業務の委託を受けた代行業者および当社から指定された管理者は、当社サービスの目的に必要な範囲内で、登録ユーザーが提供した情報について、それらを複製、頒布する権利を有するものとします。

### 第22条 コンテンツの変更・削除

1. 当社は、登録ユーザーが本規約に違反し、または本規約の趣旨に照らして不適切な行為を行ったものと判断した場合は、当該登録ユーザーが当社ウェブサイト等に掲載したあらゆるコンテンツを、事前の通知を要することなく、当社の独自の判断で削除することができるものとします。
2. 当社は、登録ユーザーが当社ウェブサイト等に掲載したコンテンツが当社サービスの内容として適切でないと判断した場合、当該コンテンツを任意に変更または削除することができるものとします。

### 第23条 パスワード及びユーザーIDの管理

1. 登録ユーザーは、当社サービスのユーザーID およびパスワードを、自己の責任において管理するものとし、これを第三者に利用させたり、貸与、譲渡、名義変更、売買等をしてはならないものとします。

2. 当社サービスのユーザーID およびパスワードを利用して行われたあらゆる行為の責任は、第三者が登録ユーザー本人の同意なく行った場合や不正に使用した場合であっても、登録ユーザーが負うものとし、当社は、登録ユーザーに生じたあらゆる損害について、一切責任を負いません。
3. 登録ユーザーは、当社サービスのユーザーID およびパスワードが盗まれたり、第三者に使用されていることが判明した場合には、直ちにその旨を当社に連絡するものとします。ただし、当社は、当該登録ユーザーID およびパスワードによるサービスの利用停止または終了の措置を取ることができるのみであり、その情報漏洩によって生じたあらゆる損害について一切責任を負いません。
4. 当社に故意または重大な過失がある場合、前2項の規定は適用されないものとします。

#### 第24条 禁止行為

1. 登録ユーザーは、当社サービスの利用にあたり、下記の各号に掲げる行為をしてはならないものとします。
  - (1)法令、当社または登録ユーザーが所属する業界団体の内部規則、登録ユーザーと第三者(他の登録ユーザーを含むがこれに限らないものとします。)との間の契約に違反する行為
  - (2)当社または他の登録ユーザーその他の第三者の知的財産権、肖像権、プライバシー権、名誉その他の権利または利益を侵害し、もしくは侵害を助長する行為またはそれらのおそれのある行為
  - (3)当社サービスの利用に関連して知り得た当社または他の登録ユーザーの秘密に属すべき情報を開示、公開する行為
  - (4)当社サービスを利用して他の登録ユーザーその他の第三者を他のウェブサイトへ誘導する等、自らの営業の手段とする行為
  - (5)当社サービスを通じずに行う直接取引やそれを勧誘する行為
  - (6)当社サービスもしくはその一部(コンテンツ・情報・機能・システム・プログラム等)について、使用・転用・転売・複製・送信・翻訳・翻案等、手段を問わず、登録ユーザー自身の営利を目的とした当社サービスの二次利用行為・複製行為またはその準備行為
  - (7)当社サービス外で当社サービスまたは当社サービスの付随機能を利用する行為、無限連鎖講およびマルチ商法またはそれに類するものと認められる内容を当社ウェブサイト等に掲載する行為
  - (8)当社ウェブサイト等に虚偽の情報を開示、公開する行為
  - (9)犯罪行為に関連する行為または公序良俗に反する行為
  - (10)猥褻な情報または青少年に有害な情報を送信する行為
  - (11)異性交際に関する情報を送信する行為
  - (12)当社サービスにコンピュータウイルス等の不正プログラムを送信する行為、または他者が受信可能な状態におく行為

(13)当社が定める一定のデータ容量以上のデータを当社サービスを通じて送信する行為

(14)当社サービスの運営を妨害するおそれのある行為

(15)前各号に準じる程度の不適切な行為

2. 当社は、登録ユーザーが前項各号の行為を行ったものと判断した場合、当該登録ユーザーに対する事前の通知をすることなく、当該登録ユーザーが掲載した店舗情報の削除、当該登録ユーザーによる当社サービスの全部または一部の利用停止、利用登録の取消、店舗オーナーとメーカー間で交渉をするための氏名、住所、電話番号、メールアドレス等の個人情報の開示その他当社が必要と判断する措置を講じることができるものとします。

3. 当社は、前項の措置により登録ユーザーに生じたあらゆる損害について、一切責任を負いません。

## 第 25 条 知的財産権

1. 当社ウェブサイト等および当社サービスに関する所有権および知的財産権は全て当社または当社にライセンスを許諾している者に帰属しており、本規約に定める利用登録に基づく当社サービスの利用許諾は、当社ウェブサイト等または当社サービスに関する当社または当社にライセンスを許諾している者の知的財産権の使用許諾を意味するものではありません。

2. 登録ユーザーは、いかなる理由によっても、当社または当社にライセンスを許諾している者の知的財産権を侵害するおそれのある行為(逆アセンブル、逆コンパイル、リバースエンジニアリングを含みますが、これに限定されません。)をしないものとします。

## 第 26 条 保証の否認及び免責

1. 当社は、当社サービスが登録ユーザーの売上を向上させることにつき、いかなる保証も行うものではありません。登録ユーザーが当社から直接または間接に当社サービスまたは他の登録ユーザーに関する情報を得た場合であっても、当社は、登録ユーザーに対し、本規約において規定する内容を超えて、いかなる保証も行うものではありません。

2. 当社は、登録ユーザーに対して、適宜情報提供やアドバイスを行うことがありますが、これらの有用性を保証せず、登録ユーザーがこれらに従った結果について一切責任を負いません。

3. 当社サービスは、外部サービスと連携することがありますが、かかる連携を保証するものではなく、当社サービスにおいて外部サービスと連携できなかった場合でも、当社は一切責任を負いません。

4. 当社サービスが外部サービスと連携している場合において、登録ユーザーは外部サービス利用規約を自己の費用と責任で遵守するものとし、登録ユーザーと当該外部サービスを運営する外部サービス事業者との間で紛争等が生じた場合でも、当社は当該紛争等について一切責任を負いません。

5. 登録ユーザーは、当社サービスを利用することが、登録ユーザーに適用のある法令、業界団体の内部規則等に違反するか否かを自己の責任と費用において調査するものとし

す。当社は、登録ユーザーによる当社サービスの利用が、登録ユーザーに適用のある法令、業界団体の内部規則等に違反しないことを何ら保証するものではありません。

6. 当社サービスまたは当社ウェブサイト等に関連して登録ユーザーと他の登録ユーザー、外部サービス事業者その他の第三者との間において生じた取引、連絡、紛争等は、登録ユーザーの責任において処理および解決するものとし、当社はかかる事項について一切責任を負いません。

7. 当社は、当社サービスの提供の中断、停止、終了、利用不能または変更、登録ユーザーのメッセージもしくは情報の削除または消失、登録ユーザーの登録の取消、当社サービスの利用によるデータの消失または機器の故障もしくは損傷、その他当社サービスに関連して登録ユーザーが被ったあらゆる損害につき、一切責任を負いません。

8. 当社は、当社ウェブサイト等から他のウェブサイトへのリンクまたは他のウェブサイトから当社ウェブサイト等へのリンクが提供されている場合でも、当社ウェブサイト等以外のウェブサイトおよびそこから得られる情報に関して一切責任を負いません。

9. 当社に故意または重大な過失がある場合、本条の規定は適用されないものとします。

#### 第 27 条 システム等についての非保証

1. 当社は、当社サービスに関連するコンテンツの中に、コンピュータウイルスなど有害なものが含まれていないことを保証するものではありません。

2. 当社は、当社サービスに関連するコンテンツの中に、コンピュータウイルスなど有害なものが含まれていたことにより生じたあらゆる損害について、登録ユーザーおよび第三者に対して一切責任を負いません。

3. 当社は、当社サービスへのアクセス不能、登録ユーザーのコンピュータにおける障害、エラー、バグの発生等について、一切責任を負いません。

4. 当社は、コンピュータ、システム、通信回線などの障害により、登録ユーザーおよび第三者に生じたあらゆる損害(データ消失、システムの中断、不正アクセスなど)について、一切責任を負いません。

5. 当社に故意または重大な過失がある場合、本条の規定は適用されないものとします。

#### 第 28 条 情報の保存

当社は、登録ユーザーが送受信したメッセージその他の情報を運営上一定期間保存していた場合であっても、かかる情報を保存する義務を負うものではなく、いつでもこれらの情報を削除できるものとします。当社は、本条の情報の削除により登録ユーザーに生じたあらゆる損害について、一切責任を負いません。

#### 第 29 条 当社サービスの停止等

1. 当社は、以下のいずれかに該当する場合には、登録ユーザーに事前に通知することなく、当社サービスの利用の全部もしくは一部を停止または中断することができるものとします。

- (1)当社サービスに係るコンピュータ・システムの点検または保守作業を定期的または緊急に行う場合
  - (2)コンピュータ、通信回線等が事故により停止した場合
  - (3)火災、停電、天災地変などの不可抗力により当社サービスの運営ができなくなった場合
  - (4)外部サービスに、トラブル、サービス提供の中断または停止、当社サービスとの連携の停止、仕様変更等が生じた場合
  - (5)当社サービスの提供に必要な設備の障害等により当社サービスの提供が困難となった場合
  - (6)その他、当社が停止または中断を必要と判断した場合
2. 当社は、その都合により、当社サービスの提供を終了することができます。この場合、当社は登録ユーザーに事前に通知するものとします。当社は、本条の措置により登録ユーザーに生じたあらゆる損害について、一切責任を負いません。

### 第 30 条 紛争処理及び損害賠償

1. 登録ユーザーは、本規約に違反する行為や、登録ユーザーの故意または過失により当社に損害を与えた場合、当社の損害を賠償しなければなりません。
2. 登録ユーザーが、当社サービスに関連して他の登録ユーザー、外部サービス事業者その他の第三者からクレームを受け、またはそれらの者との間で紛争を生じた場合には、直ちにその内容を当社に通知するとともに、登録ユーザーの費用と責任において当該クレームまたは紛争を処理するものとします。登録ユーザーは、当社からの要請を受けた場合、クレームまたは紛争の経過および処理の結果を当社に報告するものとします。
3. 登録ユーザーによる当社サービスの利用に関連して、当社が、他の登録ユーザー、外部サービス事業者その他の第三者から権利侵害その他の理由により何らかの請求を受けた場合、当該登録ユーザーは、当該請求に基づき当社が支払を余儀なくされた金額を賠償しなければなりません。
4. 当社は、消費者契約法の適用その他の理由により、登録ユーザーが当社サービスの利用に関連して被った損害の賠償責任を負う場合であっても、債務不履行責任、不法行為責任その他法律上の請求原因の如何を問わず、当社の責に帰すべき事由が原因で登録ユーザーに現実に発生した直接かつ通常の損害に限って責任を負うものとし、特別の事情から生じた損害、逸失利益については、予見可能性の有無を問わず、責任を負いません。
5. 前項により当社が責任を負う場合であっても、その損害賠償の額は、当該登録ユーザーが当事者となる販売委託契約に関し、当社が当該損害の発生した日から遡って 2 か月間に受領した当社サービスに係るサービス手数料の額を上限とします。
6. 当社に故意または重大な過失がある場合、前 2 項の規定は適用されないものとします。

### 第 31 条 秘密保持

1. 本規約において、「秘密情報」とは、利用契約または当社サービスに関連して、登録ユー

ザーが、当社より書面、口頭もしくは記録媒体等により提供もしくは開示され、または知り得た、当社の技術、営業、業務、財務、組織その他の事項に関する全ての情報を意味します。但し、以下の各号に該当する情報は、秘密情報から除外するものとします。

(1)当社から提供もしくは開示がなされたときまたは知得したときに、既に一般に公知となっており、または既に知得していた情報

(2)当社から提供もしくは開示または知得した後、自己の責めに帰すことのできない事由により刊行物その他により公知となった情報

(3)提供または開示の権限のある第三者から秘密保持義務を負わされることなく適法に取得した情報

(4)秘密情報によることなく単独で開発した情報

2. 登録ユーザーは、秘密情報を、当社サービスを利用する目的に限定して利用するとともに、当社の事前の書面による承諾なくして第三者に秘密情報を提供、開示または漏洩してはならないものとします。

2. 第2項の定めにかかわらず、登録ユーザーは、法令の定めによる命令、要求または要請に基づき、秘密情報を開示することができます。但し、登録ユーザーは、当該命令、要求または要請があった場合、速やかにその旨を当社に通知しなければなりません。

3. 登録ユーザーは、秘密情報を記載した文書または磁気記録媒体等を複製する場合には、事前に当社の書面による承諾を得ることとし、複製物の管理については第2項に準じて厳重に行うものとします。

4. 登録ユーザーは、当社から求められた場合にはいつでも、遅滞なく、秘密情報ならびに秘密情報を記載または包含した書面その他の記録媒体物およびその全ての複製物を、当社の指示に従い、返却または廃棄しなければなりません。

### 第32条 有効期間

利用契約は、登録ユーザーについて第4条に基づく利用登録が完了した日に効力を生じ、有効期間は登録が完了した日から1年間とします。但し、有効期間満了1ヶ月前までに、当社および登録ユーザーのいずれからも更新を拒絶する旨の通知がなされなかった場合には、利用契約は同一の条件で1年間自動的に更新されるものとし、以後も同様とします。

### 第33条 利用契約上の地位等の譲渡等

1. 登録ユーザーは、当社の書面による事前の承諾なく、利用契約上の地位につき、第三者に対し、譲渡、移転、担保設定その他の処分をすることはできません。

2. 当社は、当社サービスにかかる事業を他社に譲渡した場合には、当該事業譲渡に伴い利用契約上の地位、利用契約に基づく権利および義務ならびに登録ユーザーの登録情報その他の顧客情報を当該事業譲渡の譲受人に譲渡することができるものとし、登録ユーザーは、かかる譲渡につきあらかじめ同意するものとします。なお、本項に定める事業譲渡には、通常の事業譲渡のみならず、会社分割その他事業が移転するあらゆる場合を含むものとし

す。

3. 登録ユーザーは、利用契約上の地位、店舗の所有権もしくは賃借権または利用契約に基づく権利もしくは義務を第三者に対して譲渡した場合、利用契約の内容を譲受人に十分に説明し、他の登録ユーザーまたは第三者に不利益を生じさせないものとします。

#### 第 34 条 分離可能性

本規約のいずれかの条項またはその一部が、消費者契約法その他の法令等により無効と判断された場合であっても、無効と判断された以外の部分は、継続して完全に効力を有するものとします。当社および登録ユーザーは、当該無効の条項または部分を必要な範囲で修正し、できる限り同等の効果を確保できるように努めるものとします。

#### 第 35 条 協議解決

当社および登録ユーザーは、本規約に定めのない事項または本規約の解釈に疑義が生じた場合には、互いに信義誠実の原則に従って協議の上速やかに解決を図るものとします。

#### 第 36 条 連絡/通知

当社サービスに関する問い合わせその他登録ユーザーから当社に対する連絡または通知、および本規約の変更に関する通知その他当社から登録ユーザーに対する連絡または通知（キャンペーン告知のメール及びメールマガジンを含み、これらに限りません。）は、電子メールその他当社の定める方法で行うものとします。

#### 第 37 条 準拠法・裁判管轄

1. 本規約の準拠法は、日本法とします。
2. 本規約に起因したまたは関連する一切の紛争については、大阪地方裁判所または大阪簡易裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

2018 年 6 月 1 日制定：SpaceEngine 事前登録開始

2018 年 11 月 30 日改定：iOS アプリ「SpaceEngine」リリースに向け改定

2019 年 5 月 13 日改定：メジャーアップデートに向け改定

## (別紙)販売委託契約

メーカー(以下「甲」という。)と店舗オーナー(以下「乙」という。)は、以下の通り、株式会社スペースエンジン(以下「丙」という。)が提供するマッチングプラットフォームのサービス(以下「丙のサービス」という。)を通じた商品の販売委託契約(以下「本契約」という。)を締結する。

### 第1条 (販売委託)

甲は乙に対し、甲の製造・販売に係る商品(以下「本商品」という。)の販売を委託し、乙はこれを受託する。乙の受託業務の範囲は、次の通りである。

- (1)本商品の販売
- (2)売上代金の回収
- (3)前2号のほか、本商品の販売に関連する一切の事務

### 第2条 (販売価格・販売手数料)

1. 本商品の販売価格は、甲が丙のサービスを通じて別途指定するものとする。
2. 甲は乙に対して、乙が販売した本商品の売上金額(税抜き)の35%相当額(税込み)の販売手数料を支払うものとする。
3. 乙が負担する販売店舗の家賃、販売員の人件費、クレジットカード手数料、レジ袋、広告の費用は、前項の販売手数料に含まれるものとする。

### 第3条 (本商品の販売委託期間等)

本商品の販売委託期間、販売場所および納品個数は、丙のサービスを通じて甲乙間で合意した内容によるものとする。

### 第4条 (中途解約等)

1. 本契約の販売委託期間中の解約については、丙が定めるサービス利用規約(以下「丙の利用規約」という。)第15条及び第19条の規定によるものとする。
2. 本契約に定めるほか、甲または乙について、丙のサービスの利用登録の取消、丙のサービスの利用停止、または本商品に関するコンテンツの削除があった場合、本契約は当然に終了するものとする。

### 第5条 (事前連絡)

本商品の販売委託の内容の事前連絡については、丙の利用規約第13条及び第17条の規定によるものとする。

#### 第 6 条（販売代金および販売手数料の精算）

甲乙間における本商品の売上金の引渡しおよび販売手数料の支払は、丙の利用規約第 14 条に定める方法によるものとする。

#### 第 7 条（本商品の引渡し）

1. 甲は、乙に販売を委託する本商品を、丙のサービスを通じて甲乙間で定める期限までに、乙の指定する納品場所へ送付し、引き渡すものとする。送付費用は、甲の負担とする。
2. 乙は、前項の期間内に本商品が到着しない場合、本契約が当然に解約されたものとみなし、期間経過後に本商品が到着した場合は、これを甲に郵送する方法により返還するものとする。送付費用は、甲の負担とする。

#### 第 8 条（瑕疵担保）

1. 乙は、前条により甲から本商品の引渡しを受けたときはこれを検査し、数量の不足または瑕疵があった場合には、納入を受けた日から 3 営業日以内に、甲に対し、丙のサービスを通じて通知するものとする。この場合、甲は、乙に代替品を送付するか、乙に販売を委託する品数を減少させるかを選択することができる。
2. 甲は、前項の期間の経過後に数量不足または瑕疵が発覚した場合、何らの責任も負わないものとする。

#### 第 9 条（商品管理および危険負担）

1. 乙は、甲から引渡しを受けた本商品を、顧客に販売し、または第 10 条の定めにより甲に返還するまでの間、善良なる管理者の注意をもって保管するものとする。
2. 天災地変等の不可抗力その他甲乙いずれの責にも帰し得ない事由による本商品の滅失、毀損等による損害は、第 7 条 1 項による引渡し前は甲が、引渡し後は乙が、それぞれ負担する。
3. 乙が甲から本商品の引渡しを受けた後、第 1 項の義務違反または前項の適用により本商品の滅失、毀損等による損害を負担する場合、乙は甲に対し、本商品 1 個あたりの販売価格に滅失、毀損等の個数を乗じた金額(税別)を、販売手数料から控除する方法により補償するものとする。

#### 第 10 条（商品の返還）

乙は、甲に対し、販売委託期間の満了または本契約が販売委託期間の満了前に終了した時点で、売れ残った本商品を、7 営業日以内に発送する方法により返還するものとする。送付費用は、甲の負担とする。

#### 第 11 条（報告クレーム処理）

顧客または第三者から本商品に関するクレーム(製造物責任法上の「欠陥」を含むが、これに

限らないものとする。)があった場合、その対応および処理は、甲がその費用と責任において行う。ただし、当該クレームが乙の責に帰すべき事由によるものである場合、その対応および処理は、乙がその費用と責任において行うものとする。

#### 第 12 条 (守秘義務)

甲および乙は、本契約に関連して知り得た、または、相手方から開示を受けた相手方の営業上および技術上の秘密情報を、本契約の販売委託期間中はもちろん、その満了後においても、第三者に一切漏洩しないものとする。

#### 第 13 条 (契約解除)

甲または乙は、相手方が次の各号の一つにでも該当したときは、何らの通知催告を要せず、直ちに本契約を解除することができるものとする。

- (1)本契約の条項に違反し、相手方が相当の期間を定めて是正を催告したにもかかわらず、当該期間内に是正を行わないとき
- (2)自ら振り出し、または裏書した手形、小切手が 1 通でも不渡りとなったとき
- (3)自らの債務不履行により、差押、仮差押、仮処分などを受けたとき
- (4)破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始もしくは特別清算の申立をし、またはこれらの申立を受けたとき
- (5)解散、合併または営業の全部もしくは重要な一部の譲渡を決議したとき
- (6)監督官庁から営業取消、営業停止等の処分を受けたとき
- (7)財政状態が悪化し、またはその恐れがあると認められる相当の事由があるとき
- (8)前各号に準じる事実が生じたとき

#### 第 14 条 (協議)

1. 本契約に定めのない事項については、丙の利用規約の規定が適用されるものとする。
2. 本契約もしくは丙の利用規約に定めのない事項、または本契約もしくは丙の利用規約の条項の解釈に関して疑義が生じた事項は、甲乙誠意をもって協議の上、解決する。

#### 第 15 条 (合意管轄)

本契約に関する紛争については、乙の住所地を管轄する裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とする。